

第2期(2023~2027)

本名校区コミュニティプラン

《校区振興計画書》



本名校区コミュニティ協議会

所在地 〒891-1304 鹿児島市本名町 2738-1

TEL/FAX (099)294-4130

目 次

I 校区の位置図………P1

II 校区の特色ある風景・史跡・施設・伝統行事等・P2～10

III 校区の概要…P11～12

IV 校区コミュニティ協議会の組織体系図…P13

V 校区コミュニティ協議会の運営方針…P14

VI 校区コミュニティプラン

　1 計画の期間…P15

　2 プラン策定について…P15

　3 各部会の現状と課題…P16～20

　4 活動の体系図…P21

　5 プラン計画表…P22～28

VII 資 料 編…P29～34

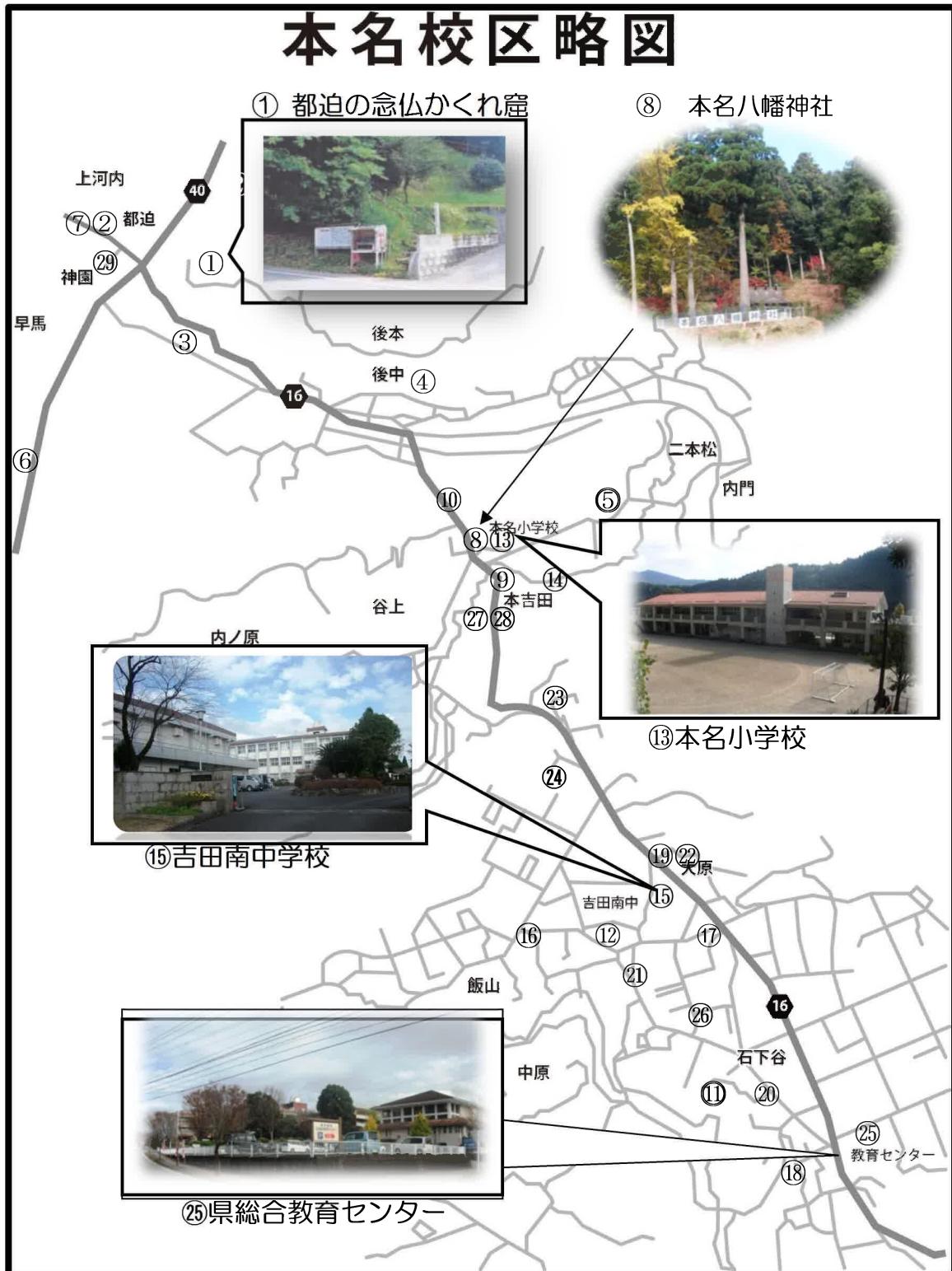
　校区住民のアンケート結果等

I 校区の位置図



II 校区の特色ある風景・史跡・施設・伝統行事等

● 校区史跡・施設箇所

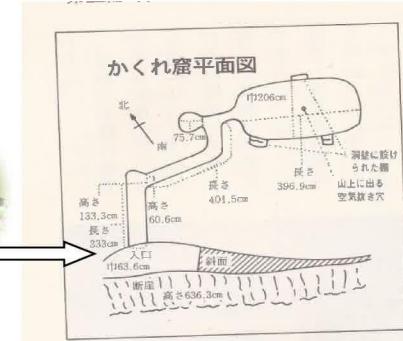


①都迫の念佛かくれ窟



所在地：本名町都迫

薩摩藩の厳しい真宗禁止で藩の役人の目を逃れ、仏を拝んだり修行するために作られた洞窟であろう。入口は岸壁の中ほどにあり、外部からは所在がわからにくく、内部の構造はよほど巧みで上部に向かって空気抜きの穴があけられ、奥に小さな室が設けられている。



②稻荷神社

所在地：上河内



田之神様：高さ 68 センチ、毎年 4 月化粧直し
庚申碑：田之神様像の隣にあり、

奉供養庚申講衆中 寛文 11 年 氏名刻字あり
仁王像：背の低い（高さ 190 センチ）

仁王像で二体とも刻字なし

・・・あいばす 上河内入口バス停近く





③都迫の三重石塔

言い伝えによると「ガラッパどんの墓」と言われ、すぐそばの石碑に「元禄二年」→1689年と刻んである。
宮之浦町宮西の三重石塔より古く、庚申碑塔ではないかと考えられる。・・・道路工事のため現在地へ移転

④ 後本の虚空蔵菩薩

木造の祠の中に石像と木造が一体ずつ安置され、周囲には、五輪塔の宝珠が7個ほど見られ、昭和10年竣工の改築記念碑や、「昭和16年2月11日」刻字の支那事変従軍記念碑が建立されている。・・・南国バス 後中バス停近く

5 ドン元五輪塔

昔は、水が出て集落の人々の水汲場だった場所に、付近から出土した五輪塔の残欠を復元・・・あいばす 二本松バス停近く

⑥ 内ノ原の馬頭観音・石灯籠

二刀を持ち牛にまたがった馬頭観音・・・刻字は確認できないが、石灯籠は「奉寄進 元治二年二月二十二日」→1865年のものと「明治十年三月」→1877年のものがある。・・・あいばす 風穴バス停近く

⑦ 都迫の庚申碑



稻荷神社境内の正面に
「寛文拾一辛年主取衆
兵衛源蔵 奉供養庚申講衆」
寛文11年→1671年とある。

⑧ 八幡神社本殿 附宮殿

自害した吉田清存（きよあり）の靈を祭るため建立され、元禄 5 年建立の本殿は入母屋造の屋根をかけ、前床をもつ形態は薩摩藩特有である。

八幡神社の祭神は、吉田美作守清存が祭られ、吉田権現と称し、その後応神天皇・神功皇后・玉依姫・仁徳天皇を祭り、若宮八幡と称した。

本殿の宮殿は、天文 5 年・九州唯一の「隅木入春日造」→正面屋根下に斜めの隅木屋根の葺き替え時、背景の分かる宮殿敷板 1 枚と棟札 14 枚も貴重である。

鹿児島県の有形文化財（建造物）

八幡神社入口には、「奉寄進」万治 2 年→1659 年と刻字の仁王像もある。



・・・本名小学校近く

⑨ 本名八幡の庚申石幢

身を慎み一晩中眠らず、「三戸の厄」

を避けた。

本名八幡神社の大鳥居脇に室町時代、

天文 13 年に建立・高さ 140 cm の

八角柱の石幢（経文を刻んだ石塔）で

石製の仏がここに居られることを

表すための意味「旗ぼこ」「のぼり旗」

である。



鹿児島市の有形文化財（民俗資料）に指定

⑩ 寺前の五輪塔と宝塔



五輪塔・宝塔・宝篋印塔など十数基が、
本名八幡神社駐車場の入口付近にある。
五輪塔は三国名勝図鑑によると
文和元年（1352年）自害した
吉田美作守清存の靈塔と伝えられる。

清存の御靈を吉田権現として崇め
それが若宮八幡の起こりであるとされる

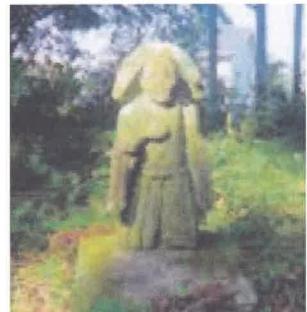
鹿児島市の記念物（史跡）に指定



⑪ 小岡どんの石室・馬頭観音・田の神

「奉奇進 嘉永三年四月三日」→1850年と刻字の石室
自然石「馬頭観音 村中守神碑

昭和29年2月19日→1954年刻字
田の神・袴を着た神職型
「石下谷御中 寛政十一年末三月三日」→1799年刻字
高さは77cm
・・・あいばす 大原中バス停近く



⑫ 大原遺跡

遺跡地は、吉田南中学校校庭に残存する丘陵である。
縄文時代早期前葉の吉田式土器や石坂式土器・三角柱状の丹塗りした石器
黒曜石製のスクレーパーが出土、吉田式土器は本遺跡で初めて発見→町名から
型式名とした。

・・・吉田南中学校敷地内に案内板

㉙ 鹿児島自然百選 「神園隧道」



● 伝行事

田の神様・・・都迫公民館・上河内公民館

両集落が二年交代でその年の11月に送迎する。きれいにお化粧して美しくなり、酒や餅を供えて豊作を祝う。



● 鬼火焚き 令和5年 1月8日



● 校区内の主な施設



⑬ 本名小学校



⑭ 本名保育所



⑮ 吉田南中学校



⑯ 吉田南幼稚園



⑯ JA 鹿児島みらい 吉田南支店



⑰ 大原簡易郵便局



⑱ 吉田ナーシングホーム



⑲ 吉田交番



⑳ 中央消防署吉田分遣隊



㉑ 吉田記念病院



㉒ 寿康園



㉔ 仁風学園



㉕ 県総合教育センター



㉖ 大原公園



㉗ 本名コミュニティセンター
(本名校区コミュニティ協議会事務局)



㉘ 本名児童クラブ

III 校区の概要

<地理>

鹿児島市北部（吉田地域）にあり、吉田支所から南西に約3km、市中心から北に15kmのところに位置している。町域を南北に県道16号鹿児島吉田線が通り、東西に県道40号伊集院蒲生溝辺線が通っている。校区の面積は約22km²で、旧吉田町全体の約三分の一を占める。

本名前、本名後の2方面18集落に分かれ、本名前に吉田南中学校、本名後に本名小学校がある。校区内は南国バスの路線が通り、市中心部との間を往復する。また、九州縦貫道の薩摩吉田インターも近く、交通の便は良い。

<本名校区の世帯数と人口>…令和4年4月1日現在

世帯数…1,366世帯 総人口…3,568人(男 1,641人 女 1,927人)
高齢化率…30%(65歳以上)

(1) 本名校区の人口

令和4年4月1日現在

(単位・人、世帯)

	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日
男	1,692人	1,683人	1,689人	1,646人	1,641人
女	1,995人	1,979人	1,994人	1,954人	1,927人
総数	3,687人	3,662人	3,683人	3,600人	3,568人
世帯数	1,382世帯	1,383世帯	1,431世帯	1,368世帯	1,366世帯

(2) 本名小学校の児童数

令和4年4月1日現在

(単位・人)

	平成30年5月1日	令和元年5月1日	令和2年5月1日	令和3年5月1日	令和4年5月1日
本名小学校	207人	203人	199人	200人	196人

(3) 各集落戸数

令和4年4月1日現在

(単位・戸、人)

集落名	戸数	集落名	戸数	集落名	戸数
内門	23	早馬	20	大原本	21
二本松	24	内之原	16	大原心友	75
後中	16	本吉田	24	新大原	190
後本	17	谷上	25	石下谷	100
都迫	19	中原	18		
上河内	21	中原団地	20		
神園	11	飯山	94		

本名小学校

地域の基礎データ

◆人口・年齢構成（単位：人）

	平成22年	平成27年	令和2年	鹿児島市（令和2年）
人口総数	3,928	3,755	3,626	593,128
男性	1,783	1,722	1,657	276,130
女性	2,145	2,033	1,969	316,998
15歳未満	559	534	464	75,680
15歳-64歳	2,229	1,942	1,608	321,038
65歳以上	1,130	1,240	1,478	158,804
年齢不詳	10	39	76	37,606
年少人口割合(15歳未満人口)	14.3%	14.4%	13.1%	13.6%
生産年齢人口割合(15-64歳人口)	56.9%	52.3%	45.3%	57.8%
老年人口割合(高齢化率：65歳以上人口)	28.8%	33.4%	41.6%	28.6%

※割合には年齢不詳を含みません。

【国勢調査を基に作成】

※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

◆世帯数（単位：世帯）

	平成22年	平成27年	令和2年	鹿児島市（令和2年）
総世帯数	1,359	1,358	1,351	279,644

【国勢調査を基に作成】

◆町内会加入率（単位：世帯）

	平成22年	平成27年	令和2年	鹿児島市（令和2年）
町内会加入世帯数	996	906	810	147,554
総世帯数（令和2年10月1日）	1,359	1,358	1,351	279,644
町内会加入率	73.3%	66.7%	60.0%	52.8%

※町内会別の加入率は把握していません。

【国勢調査及び町内会現況届を基に作成】

※ここで示す本市町内会加入率は、国勢調査の総世帯数から算出しており、市が推計人口（市総務課公表）の総世帯数から算出し、毎年公表している加入率とは異なります。

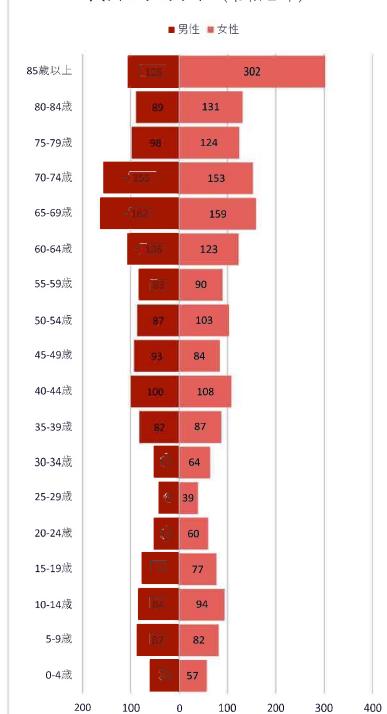
◆小学校児童数（単位：人）

	平成22年	平成27年	令和2年	鹿児島市（令和2年）
小学校児童数	245	229	199	33,170

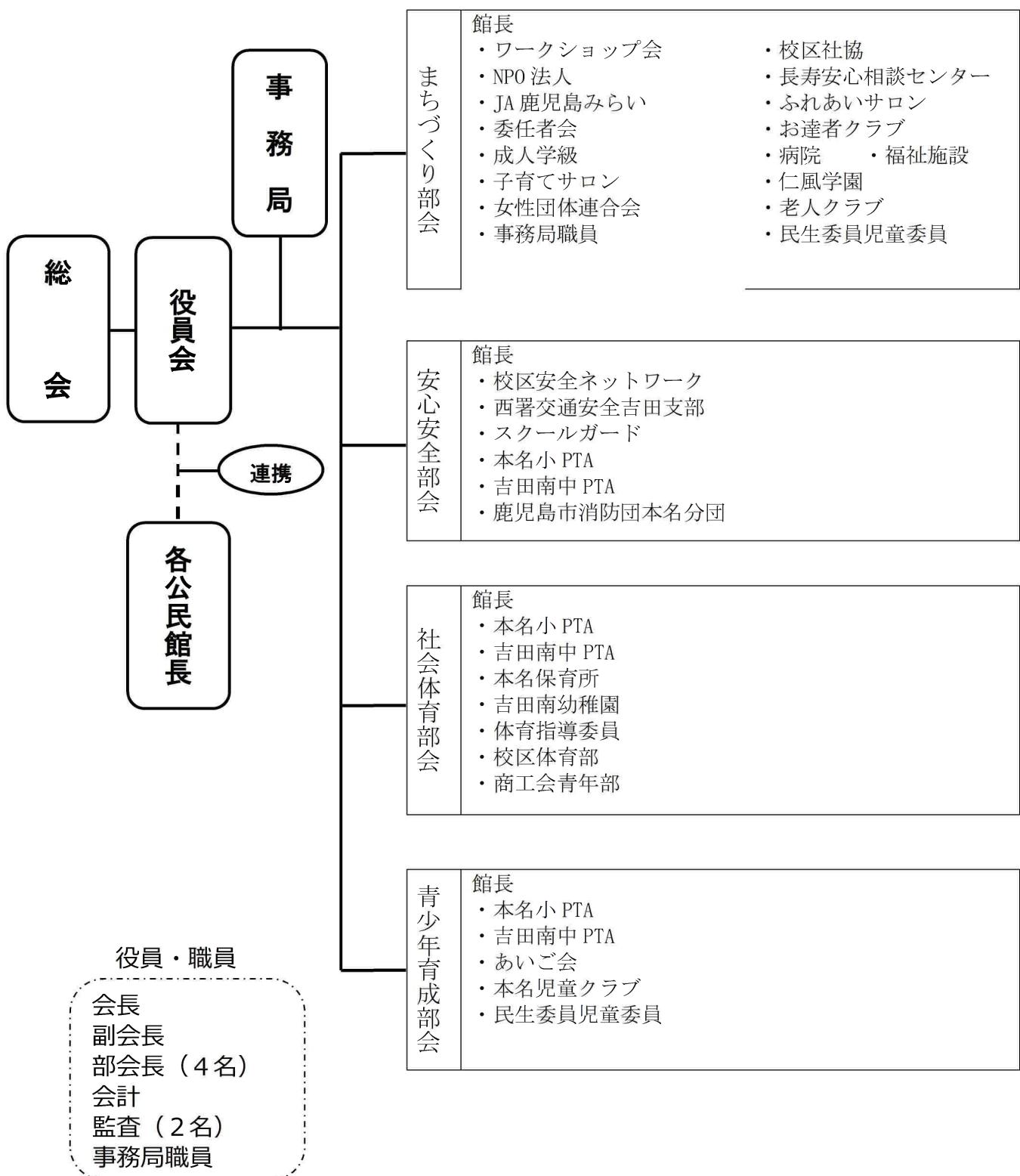
【『鹿児島市の教育』を基に作成】



人口ピラミッド（令和2年）



IV 校区コミュニティ協議会の組織体系図



V 校区コミュニティ協議会の運営方針

＜まちづくりの目標＞ スローガン

人と人との絆を大切にし 活気に満ちた まちづくり

設立年月日・・・平成28年3月18日

＜目的＞

協議会は、本名小学校区（以下「校区」という。）における身近な課題の解決や、地域資源を生かした活動など地域主体のまちづくりに取り組み、連帯感と活力に満ちあふれた地域社会づくりに資することを目的とする。

＜運営方針＞

- (1) 校区住民が地域の特性を生かし、親和と協力の連帯意識を持って、校区の発展と生活環境の充実を図り、校区民総参加による住民が主体となった潤いと活力ある住みよいまちづくりを推進する。
- (2) 子どもたちをはじめ、住民みんなが夢や希望を持ち、共にあいさつを交わし助け合いながら、楽しく生活し続けることができる個性豊かなまちづくりを進める。
- (3) 校区住民の声を大切にした（思いや願い・よさや課題等）校区コミュニティプランをもとに、自助・共助による現実をめざすとともに、関係機関との連携による活動（公助）の充実を図る。
- (4) みんなで創る校区コミュニティプランを基本に、役割を分担し専門部会を主体に積極的な活動の充実に努める。
- (5) 各種構成団体との連携・協調を図り、効率的な事業推進に努める。
- (6) 広報活動の充実に努め、まちづくりの情報を共有し、諸活動への参加意識を啓発する。

VI 校区コミュニティプラン

1 計画の期間・・・令和5年度～9年度（5ヵ年）

2 プラン策定について

● 第二期プラン策定の趣旨

私たちの校区は、川や里山に恵まれた自然豊かな校区です。米作りや野菜作りも盛んで、地域住民同士の触れ合いも盛んで、まちづくりに住民みんなが熱心に取り組む素晴らしい地域です。しかし、近年少子高齢化が急速に進み、住民ニーズの多様化など私達の生活を取り巻く環境も人と人、人と地域の絆が希薄化している現状があります。地域の防犯や高齢者の見守りといった地域福祉など、地域が一体となって取り組んでいく課題もあります。住民の声を聞きながら、構成団体と連携協力して安心安全なまちづくりに取り組み、第二期の「人ととの絆を大切にし活気に満ちたまちづくり」を目指して第二期プランを策定した。

● 第一期プランの成果と課題

(1) 成果

- ・青パト隊を結成し子供たちの登下校時の見守り活動や高齢者の見守り活動を実施した。
- ・校区内の不審者、不審車両が減り、安心したまちづくりができた。
- ・鬼火焚きを実施する様になり、地域に活気が出てきた。
- ・各部会主体による地域づくりがされる様になり、役割分担が明確になった。

(2) 課題

- ・公民館の加入率が年々減少している。
- ・人材の育成が最大の課題である。
- ・役員の担い手を決めるのに苦労している。
- ・耕作放棄、田畠、空家、空地対策の問題がある。
- ・町内会や行政と連携して対応していく必要がある。
- ・校区の約半数の町内会において、買い物、病院などへの交通の便が少ない。

3 各部会の現状と課題

(1) 事務局

● 現 状

コミュニティ協議会設立から第1期校区コミュニティプランに掲げる目標の達成を目指して活動している中で、当初は事務局への出入りが少ない状況であった。現在は、構成団体員が協力し合い各専門部の活動計画を基に、校区の安心安全なまちづくりに取り組んでいる。

事務所には、地域内の様々な情報が住民から届いているところである。本名校区コミュニティの拠点としての機能を果たしているように思われる。



運営委員会

コミュニティセンター看板設置



コミュニティセンターのテラス
に巣作り



子育てサロン



お達者クラブ

● 課 題

協議会では、年2回の構成団体員の総会と、年4回の各専門部会が実施されている。専門部会の活動は活性しているように思われる。しかし、各公民館への未加入者が年々増える傾向にある。また、高齢化により公民館存続も懸念される状況である。加入増進の具体策に向け、コミュニティ協議会と、行政と共有して真剣に取り組む必要がある。

(2) まちづくり部会

● 現 状

本名校区を前地区・後地区に大別してみると、前地区は、新興住宅地として今でも畑が多く住宅地や駐車場へと変化している。また、ビニールハウスで軟弱野菜の栽培が行われている。

後地区は、以前と変わらず、山林・田・畑が多く、新しい住宅は建てられていない。生活に必要な小売り雑貨品・食料品店がないため、前地区的スーパー等に買い出しに行くことになる。また、高齢化が進み、各集落とも6割超が60歳以上と思われる。

校区コミュニティ活動は、各公民館長・小中PTA・各構成団体及び代表者により運営されているが、全体的には住民全員が参加しているとは思えないところがある。(20歳～60歳代の参加が少ないと感じている。) 集落(公民館)活動は、ふれあいサロン・お達者クラブ・見守り活動が主で、学童のいない集落もあり、あいご会への参加もできない状態である。年2回の集落一斉清掃には、参加者が多いようである。校区コミュニティ協議会発足後の鬼火焚きは、一番の盛り上がりを見せている。新型コロナウイルス対策で、活動において制限された現状である。



コミュニティセンターの屋内外清掃



● 課 題

校区コミュニティ協議会主催による鬼火焚き

高齢化が進み、行事への参加者の維持が課題である。また、農業後継者不足であるため、放棄田・畑が年々増えてきている。今後は、新規就農・後継者育成が課題になる。

公民館への加入率(本名校区加入率55.5%)を上げるため、住民の参加・関心を持つような事業など新しい取り組みを考えていく必要がある。

(3) 安心安全部会

● 現 状

国内の地方にありがちなところと、同じく地域住民が高齢者世帯という場所で自然災害、防火防犯などに対応することを地域住民全体で考え、行動することが求められている意識が伴ってないように思われる。

防犯については、家の戸締りの不徹底、うそ電話詐欺、架空請求に応じるということと、高齢者を狙う事例が多く発生している。小中学生の登下校時に不審者による声掛けや高校生への付きまといなども増えている。

小学生への見守り活動については、登下校の時間帯を中心に、常に青色パトロール隊の車でのパトロール活動を展開して、犯罪の未然防止に努めている。校区コミュニティ協議会を通じて、各公民館に防犯啓発活動の一環として、集落の各所にのぼり旗の設置をしている。特に、通学路の点検と防犯に関するこには気配りをしている。

毎日の青パト隊の見守り活動については、全員が一致団結で取り組んでいる。巡回するスケジュールも年度初めに決めた通りに行っている。

交通インフラの面においては、全国的な加速化地と同様に本地域も全住民一体となった取り組みが必要と動いている。



登校時学童巡視



のぼり旗の設置



姶良防災研修センターで心臓マッサージ研修

● 課 題

地域内の自然災害や交通事故防止を目的とした危険箇所チェックは安心安全部会及び青パト隊を中心に年間を通じて行っているが、行政との連携も必要とされる。

近年予想外の災害が発生していることから、他の地域の災害や過去の災害等を踏まえた点検をすることも必要である。青パト隊の育成も課題の一つである。隊員の高齢化が進みつつあり、若者の参加で後継者の育成が必要である。また、青パト車に乗って巡回するための交通安全対策の講習会の実施も年一回は必要である。地域全体を巻き込んだ安心安全対策を考えていく事も必要である。

(4) 社会体育部会

● 現 状

住民の多くが個別にウォーキングなど色々なスポーツを楽しんでいる。また、体育館を利用している住民はソフトバレー・ボール・バトミントン・卓球・健康体操などを行っている。

校区コミュニティ協議会が主催するグラウンドゴルフ大会は、150人を超える参加があるが、ソフトボール大会に関しては60人ほどの参加、また、地域運動会は、130名ほどの参加があるが同じ顔ぶれの状況で限られた人数である。新しい競技で「吹き矢」の講習を行ったが成果は得られなかった。また、新型コロナウイルス対策で、活動が制限された影響は多大である。



地域ソフトバレー・ボール大会



校区コミュニティグラウンドゴルフ大会



令和4年度飯山Aチーム優勝

● 課 題

校区のコミュニティ協議会のグラウンドゴルフ大会を年2回、社協グラウンドゴルフ大会を年1回実施している。高齢者の参加が多いが50~60代の参加が少ないようである。スポーツを通して交流が出来たら良いと思う。

地域事業に関しては、ソフトバレー・ボール・ソフトボール・地域運動会等も校区の住民が幅広く、また、楽しく参加できるように考えていく工夫が求められる。

(5) 青少年育成部会

● 現 状

人口減少、少子高齢化、核家族化、過疎化等の影響をまともに受け、更に若い世代の公民館離れが加速し、公民館未加入者の数が増加し続けている。それと共にあいご会会員減少、一年ごとの輪番で決まる役員選出が重荷になり脱会者が増える傾向にある。本名校区に於いて単位あいご会は18集落中3集落のみの現状で、危機的状況にある。これにより、校区あいご会の子供に対する影響力が低下し、地域住民との繋がりが希薄になってきている。あいご会に加入したくても加入できない子供達をどうしたらいいか、校区あいご会、青少年育成部会にとっても目の前に突きつけられた大きな問題である。更に、中学生、高校生と地域住民とのふれあう機会が殆ど見られないのも課題である。



灯籠作り



芋掘り体験



しめ縄作り

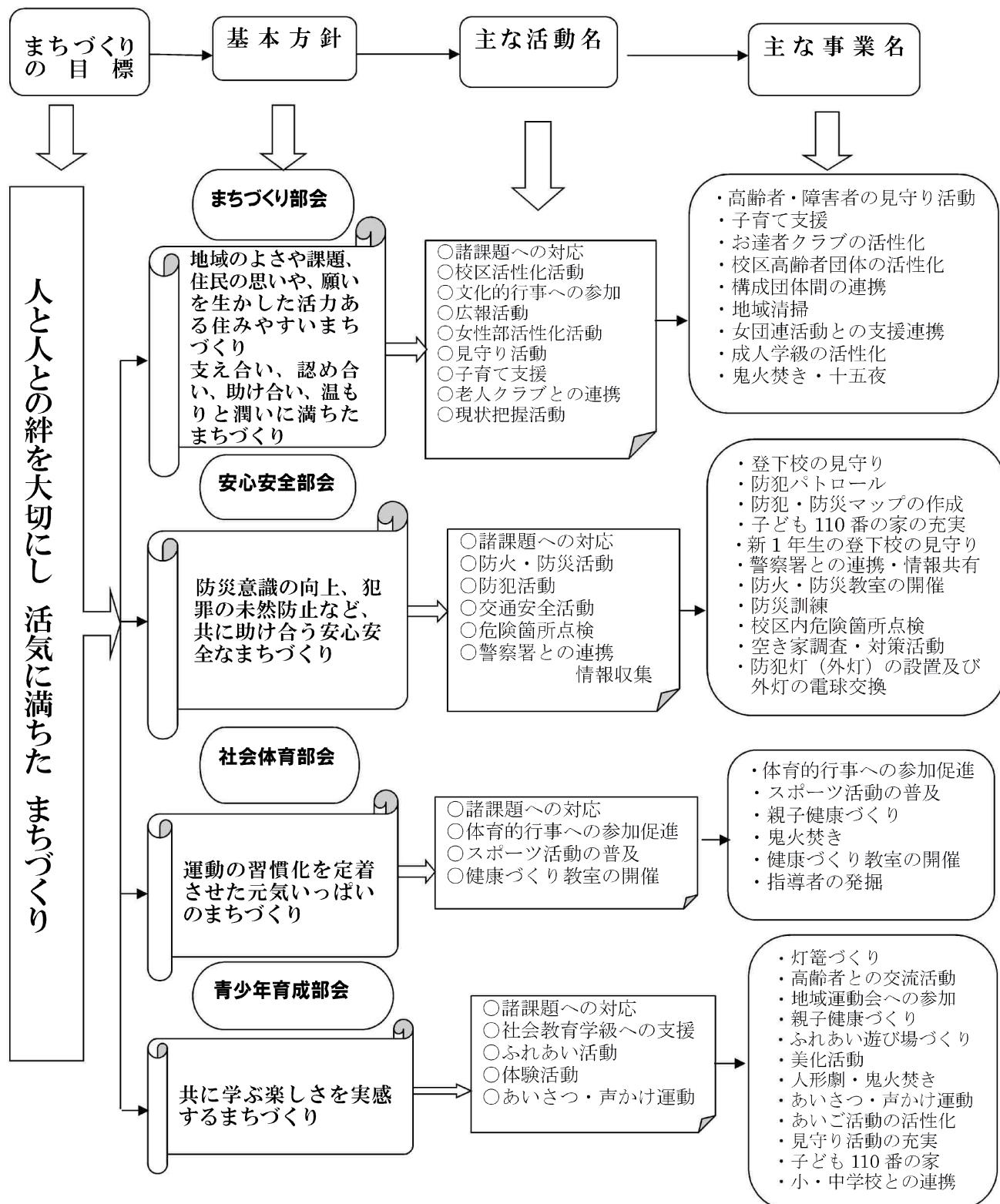


ハロウィン開催

● 課 題

公民館未加入者とのふれあう機会を企て、学校、行政と連携し公民館加入を促進する。
子供達（幼児・小学生・中学生・高校生）と大人・高齢者との交流の場を設ける。
高齢者の長年の経験を生かしてもらう為に、あいご会と長寿会の連携を深める。
あいご会役員を子供の保護者にとらわれなくとも良いのでは。

4 活動の体系図



5 プラン計画表 《事務局》

基本方針	活動内容	事業名	実施部会等	事業内容	事業効果	事業スケジュール					新規／継続	備考
						5	6	7	8	9		
1	コミュニティ協議会設立の周知	定期総会・合同部会等でコミュニティ協議会の果たす役割について知らせる。	事務局	構成団体との連携を図ると共に各公民館の相談に対応できる。	○						継続	
2	役員会の開催	年6回コミュニティ協議会事務所で、事務局及び部会長出席の役員会を開催する。	事務局	事務局からの連絡、部会活動の現状把握の機会とし、部会活動の活性化に役立てる。	○	○	○	○	○	○	継続	
3	各公民館活性化	コミュニティ協議会の基礎は集落活動であるにどから、諸活動への支援を推進する。	事務局	集落の組織との連携や活動への支援は、大きな地域力となり、コミュニケーション協議会が目指す目標達成へ貢献する。	○	○	○	○	○	○	継続	
4	協議会事務所の校区コミュニティの拠点化	コミュニティ協議会設立に伴う事務所設置を広報し、校区民がいつでも来れるようにする。	事務局	各公民館の様子や校区民の意見要望等を聞きプラン策定に生かすことができる。	○	○	○	○	○	○	継続	
5	アンケートの実施	校区の住民の考え方を協議会の活動に生かすため何年かごとにアンケートを実施する。	事務局	校区全員参加のまちづくりへのプランに生かしていく。	○						継続	
6	まち歩きの実施	数人で校区内を安全、環境美化、文化伝承などいろいろな視点で見て回る。	事務局	校区全員参加のまちづくりへのプランに生かしていく。	○						継続	
7	コミュニティ協議会便りの発行	年2～3回広報誌を発行し、校区の活動状況をお知らせする。	事務局	協議会の運営への理解や関心を深めると共に、校区内の事業を知る機会とし活動への参加意欲の高揚に繋げる。	○	○	○	○	○	○	継続	
8	公民館活動との連携	各公民館への配布物の配布や、回収物を事務所に届けるシステム。	事務局	公民館長さんと1対1で話す機会となり集落の状況を知る機会になる。	○	○	○	○	○	○	継続	

《まちづくり部会》

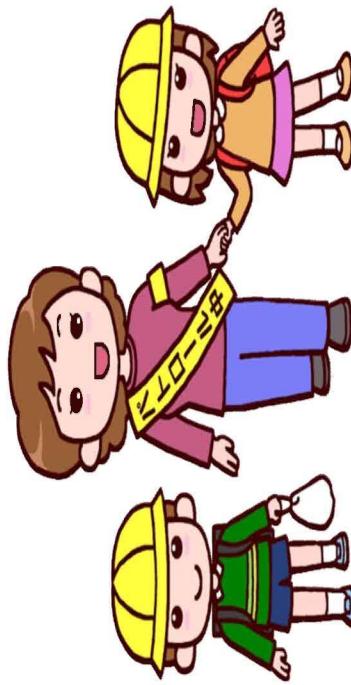
番号	基本方針	活動内容	事業名	実施部会等	事業内容	事業効果	事業スケジュール			新規/継続
							5	6	7	
1	高齢者・障害者の見守り活動	まちづくり部会	高齢者や障害者への声かけ及び安否確認の見守り活動を行う。		高齢者の仲間づくりや安心安全な生活が確保されるとともに、共に支え合う思いやりの気風が地域に育まる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
2	子育て支援	まちづくり部会	子育てサロン等を通して子育て支援を行う。子育てで高齢者と世帯の相談を受けたり自然あふれる校区で子ども達が元気いっぱい健やかに成長できるように支援する。		子育て支援を充実することで悩みを抱え子育て世帯が子育てしやすい環境を整備し、校区の少子化抑制の一助となることができる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
3	地域ふれあい交流活動	まちづくり部会	高齢独居者や高齢者を抱える世帯において外出のモチベーションが低下してしまった高齢者をお達者クラブに誘い活かせる日常生活を送れるよう支援する。		お達者クラブを活性化することで現在家に引きこもっている高齢者や日常の楽しみを見失っている高齢者にライフイベントを支援することができる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
4	地域のよさや課題、住民の思いや願いを生かした活かしやすいまちづくり	まちづくり部会	老人会地任高の高齢者団体の不活性化を抑制し、高齢者が元気に日常生活を送っていてけるよう支援する。		校区の各種高齢者団体を活性化することで高齢者の集いの場を創成し、元気で心豊かなシニアライフを支援することができる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
5	支え合い、認め合い、助け合いで、温もりと潤いに満ちたまちづくり	まちづくり部会	協議会に参加している構成団体と交流することでの構成団体と部会との連携を図り専門的スキルを校区内に還元できるような場を提供することができる。		協議会に参加している構成団体と交流することでもち、地域の介護や子育て力等の福祉力の強化を行い地域感力を高めている。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
6	地域美化活動	まちづくり部会	年に2回程度、本名校区内の清掃活動を行なう。		校区内を校区美化意識の啓発と地域愛の向上をしてより良い環境の整備を実践できる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
7	女性部活性化活動	まちづくり部会	定期的に実践される成人学級の活動性を図り、住民の各種知識の増強と実践力の向上を図る。		組織が充実すれば大きな力を発揮し、地域をリードする活力ある団体の育成に繋がる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
8	研修活動	まちづくり部会	成人文学級の活動性		成人文学級の活性化によって、安心安全で良質な生活の質を有する地域性を獲得することができる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
9	校区活動の活性化並びに伝統文化の継承・復活	まちづくり部会	新春の伝統的な行事として継承、実施し校区民の無病息災を祈願する。		校区で鬼火焚きを継承することで住民の絆を深め歳時行事の復活が進み家庭や校区の教育力が高まる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続

《安心安全部会》

番号	基本方針	活動内容	事業名	実施部会等	事業内容	事業効果	事業スケジュール					新規/継続 備考
							5	6	7	8	9	
10	交通安全活動	登下校の見守り	安心安全部会	青バト隊による定例の巡回指導に合わせ、小中PTA合同による巡回指導や街頭及び交差点等での指導を実施する。	児童・生徒の登下校時の安全確保や高齢者を含む交通事故マナーの育成により、不審者による被害や交通事故防止の効果が見込まれる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続	
11	防犯パトロール	安心安全部会	防犯パトロール隊との共同事業として、夏季及び冬季休業期間中に、空き家及び廃屋、公園、暗がり等の夜間巡回活動を行う。	夜間の防犯パトロールの実施で非行や犯罪などの未然防止に寄与するとともに、校区住民の安心安全なまちづくりへの意識が高まる。	校区の現況を把握することにより、行政や警察部に働きかけ改善を図る。防犯・防災意識の向上による安心安全で住みやすい校区づくりの効果が見込まれる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続	
12	防犯・防災マップの作成	安心安全部会	校区内の交通危険箇所・危険区域・空き家確認・外灯の有無などを確認をして、校区マップの作成。校区住民への共有を実施する。	子ども達の連れ去りや声かけ事案に即対応できるよう子ども110番の家の充実新1年生に対する交通安全歩行指導の見守りと横断歩道での安全歩行指導	子ども110番の家の数を増やすことで、近くの家に駆け込み、連れ去りや声かけ事案からの逃避を促し、子ども達の安全の確保が図られる。新1年生の登下校を校区住民が見守り、指導することで安全の確保が図られる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続	
13	防災意識の向上、犯罪の未然防止など、共に安心安全なまちづくり	安心安全部会	こども110番の家の充実新1年生の登下校の見守り	警察署との連携・情報共有	校区内交番(立寄り所)の担当者と連携し、防犯に向けた情報収集並びに情報共有を実施する。	防犯に関わる注意すべき点・適切な対応の共有が可能になり、より安全な校区づくり効果が見込まれる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
14	防災訓練	安心安全部会	防火・防災教室の開催	校区民の防火防災意識を高める為研修会を開催し、火災や自然災害に対する住民の関心を促す。まちづくり部会の成人学級の企画運営に協力する。	校区住民の災害に対する意識が高まり日々の準備がなされると共に被害を最小限に防ぎ、校区住民の安心安全を確保する。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続	
15	防火防災活動	安心安全部会	防災訓練	地震・風水害等の災害における緊急時に対応できる訓練をする。まちづくり部会の成人学級の企画運営に協力する。	日赤・女団連の炊き出し訓練を通じて避難者の救済に対応できる知識が身につく。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続	
16												

番号	基本方針	活動内容	事業名	実施部会等	事業内容	事業効果	事業スケジュール				新規/継続
							5	6	7	8	
17		校区内危険箇所点検	安心安全部会	雨期や台風の接近時期に校区内の危険箇所の総点検及び、是正の実施を行う。	校区内の危険箇所を総合的に把握し、被害防止に向けた取り組みに生かし、災害がない安心安全で住みやすい校区づくりが図られる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	継続
18	防災意識の向上、犯罪の未然防止など、共に助け合う安心安全なまちづくり	地域環境整備活動	安心安全部会	校区内の空き家・廃屋調査を実施し、その活用や校区づくりへの活用(公用に修繕・開放など)が図られる。	調査結果に基づいて、犯罪及び火災の未然防止や校区づくりへの活用(公用に修繕・開放など)が図られる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	継続
19		防犯灯(外灯)の設置及び外灯の電球交換	安心安全部会	校区内の夜道の安全な通行確保の為に、暗く危険な箇所への防犯灯の設置及びLED電球への交換促進	防犯灯(外灯)を設置並びに明るくすることにより、夜道の危険箇所の排除と犯罪の未然防止が図られる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	継続

0



《社会体育部会》

番号	基本方針	活動内容	事業名	実施部会等	事業内容	事業効果	事業スケジュール			新規/継続	備考	
							5	6	7	8		
20				社会体育部会	各集落を対象としたグラウンドゴルフ大会を開催し健康と体力づくりの維持促進と校区住民同士のふれあいの場とする。	気軽に誰でも参加ができる、競技に挑戦しながら楽しさを体感し、校区住民同士のふれあいと交流を高め、元気なまちづくりにしていく。	○	○	○	○	○	継続
21	体育的行事への参加促進 世代間交流活動		社会体育部会	社会体育部会	校区住民の交流する場としてソフトボール大会を開催し健康と体力づくりの維持促進と校区住民同士のふれあいの場とする。	校区住民が交流することで絆を深め、お互いに楽しさを味わい健康づくりへの気運が高まると共に、元気なまちづくりが進む。	○	○	○	○	○	継続
22					地域運動会への校区民総参加を目指し、競技や運営に携わった校区住民とのふれ合いを深める。	誰でも参加できる競技を行うことで、世代間の交流や校区民総参加のまちづくりが推進される。青少年が校区の一員であることを自覚し、大人とのふれあいと交流を高める。	○	○	○	○	○	継続
23		スポーツ活動の普及	社会体育部会	社会体育部会	吹き矢・バッジエロなど、新しい競技の見直しを図る。	気軽にだれもが参加でき、競技に挑戦しながら、子どもに関係なく、効率的やり方を学び合ながら交流が図られ、元気なまちづくりが進む。	○					継続
24					親子健康づくり	夏休みの間、各集落で校区住民の参加を頂きながらラジオ体操を実施する。	ラジオ体操を通して、親子や校区住民同士のふれあいの場となり、健康増進に努め連帯意識を高める。また、健廉なまちづくりが育まれる。	○	○	○	○	○
25		鬼火焚き	社会体育部会	社会体育部会	新春の伝統的な行事として継承されている「鬼火焚き」を実施し、校区民の無病息災を祈願する。	鬼火焚きの実施により校区民の絆を深め、歳時行事の復活が進み家庭や校区運営の教育力が高まる。	○	○	○	○	○	継続
26					健康づくり教室の開催	スポーツと栄養の関わりについて専門家を招き講演会を開催し住民の健康づくりへの関心を高める。まちづくり部会の成人学級の企画運営に協力する。	自分の健康と食生活の現状を振り返ると共に健康づくりの在り方を食事とスポーツの両面から考えさせ、健康なまちづくりを推進する。	○	○	○	○	○
27	指導者の育成	指導者の発掘	社会体育部会	社会体育部会	スポーツ経験者や資格取得者をリストアップしスポーツ指導者として活用する。	スポーツ指導や大会開催等での活動の場が確保され、スポーツ振興のリーダーとして活躍し健康づくりへの促進を図る。	○					継続

《青少年育成部会》

番号	基本方針	活動内容	事業名	実施部会等	事業内容	事業効果	事業スケジュール			新規/継続	備考	
							5	6	7	8	9	
28		灯籠づくり	青少年育成部 青会	青少年育成部 青会	あいご会活動の一環で作る事を 自分で作った喜びと達成感を味わわせ る。	高齢者と一緒に交流することにより、高齢 者に対する敬いの心が育まれる。 高齢者自身も校区の青少年健全育成に 関心が高まる。	○	○	○	○	○	継続
29		高齢者との交流活動	青少年育成部 青会	青少年育成部 青会	グラウンドゴルフを通した異世代 間交流	校区の一員であるとの自覚を高めると共 に、大人とのふれ合いを深める機会などな り、日常生活の中で見守りや支援活動 に生かされる。	○	○	○	○	○	継続
30		地域運動会への参加	青少年育成部 青会	青少年育成部 青会	校区の一員として参加し、競技や 運営に携わったり、校区住民との ふれ合いや親睦を深める。	ラジオ体操を通して、親子や校区住民同 士のふれあいの場となり、健康意識を高め 連帯意識を高める。また、健康なまち づくりが育まれる。	○	○	○	○	○	継続
31	共に学ぶ楽しさ を実感するまち づくり	親子健康づくり	青少年育成部 青会	青少年育成部 青会	夏休みの間、各集落で校区住民 の参加を頂きながらラジオ体操を 実施する。	同じ場所で同じものを観覧することで共通 の思いを育てる。	○	○	○	○	○	継続
32		人形劇	青少年育成部 青会	青少年育成部 青会	あいご会活動の一環として年1回 ではあるがコミュニティセンターで 実施している。	自然の中での遊び方等、親から子、高学 年から低学年へと教えていく事が必要。 遊びを通して仲間づくりができる。	○	○	○	○	○	継続
33	美化活動	ふれあい遊び 場づくり	青少年育成部 青会	青少年育成部 青会	子供達に手づくりの遊び方、自然 とのふれあい生きる力を習得させ る。	社会参加活動の一環として美しい 校づくりをめざし、美化活動を実 施する。	○	○	○	○	○	継続
34		鬼火焚き	青少年育成部 青会	青少年育成部 青会	新春の伝統的な行事として継承さ れている「鬼火焚き」を実施し、校 区の無病息災を祈願する。	鬼火焚きの実施により校区民の絆を深 め、歳時行事の復活が進み家庭や校区 の教育力が高まる。	○	○	○	○	○	継続
35		健全育成活動	あいさつ・声か け運動	青少年育成部 青会	校区總ぐるみのあいさつ運動の展 開を通じた青少年の健全育成活 動を推進する。	いつでもみんなが明るいあいさつ を実現することで、校区の子ども達を知 り、見守りや励まし等の指導ができる健 全育成が図られる。	○	○	○	○	○	継続
36												

番号	基本方針	活動内容	事業名	実施部会等	事業内容	事業効果	事業スケジュール					新規/継続 備考	
							5	6	7	8	9		
37		あいご活動の活性化	青少年育成部 青会	「あいご会」の組織充実と加入促進	校区ぐるみによる支援を図ることにより、あいご会活動の充実と子どもたちの健全育成に大きく寄与することにより、校区ぐるみの健全育成が推進される。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	継続	
38	共に学ぶ樂しさ を実感するまち づくり	健全育成活動	見守り活動の 充実	青少年育成部 青会	登下校時間帯の青バトによる巡回と小学校PTA及び中学校PTAによる登下校を中心とした見守り活動長期休業(夏休み・冬休み)に係る保護者・学校・地域住民と連携し見守り活動と声かけの実施青バトとの連携	ハットロールを実施することにより子ども達の安全確保と抑止力効果が得られる。また校区全体で子ども達を見守る意識の高揚が得られ、校区ぐるみの見守りが推進される。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	継続
39		子ども110番の家	青少年育成部 青会	校区内の商店や事務所にお願いしていく予定である。	犯罪防止、不審者対策の抑止力につながる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	継続	
40		小・中学校との連携	青少年育成部 青会	子ども達の健全育成には学校との連携は欠かせない。	子ども達の学校での状況、地域での状況を情報交換することで具体的に接する事ができる。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	継続	



VII 資料編

1 校区住民のアンケート結果
令和4年9月アンケート実施

2 プラン策定委員名簿

人と人との絆を大切にし
活気に溌ちたまちづくりをめざして!

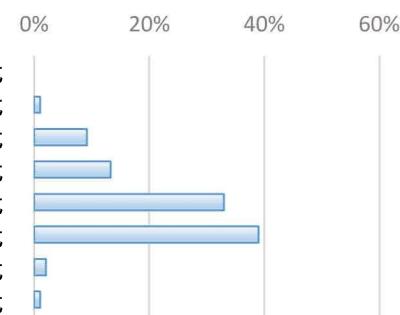


縁あふれる自然と 溫もりあるふるさと本名

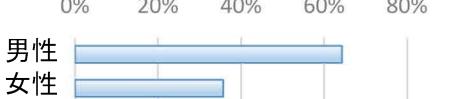
1 本名校区アンケート調査結果

1 あなた自身のことについてお伺いします。

設問－1 あなたの年齢はどの年代ですか。



設問－2 性別はどちらですか。

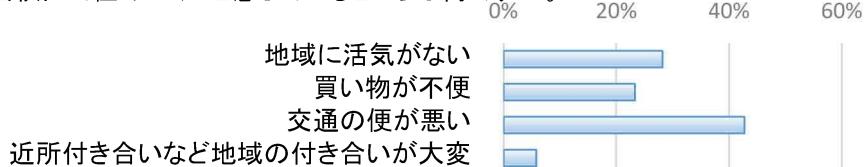


2 本名校区の生活環境についてお聞きします。

設問－1 本名校区で住みやすいと感じているところは何ですか。

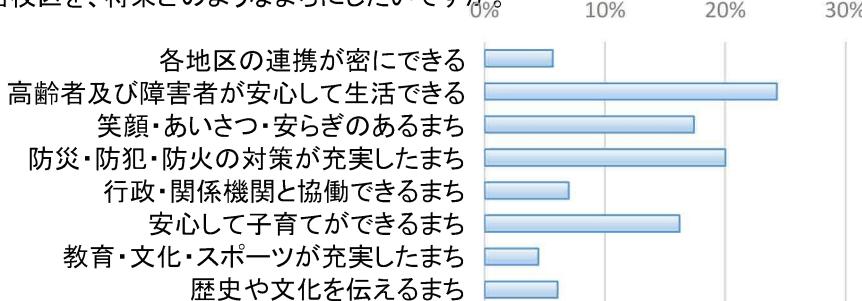


設問－2 本名校区で住みにくく感じるところは何ですか。

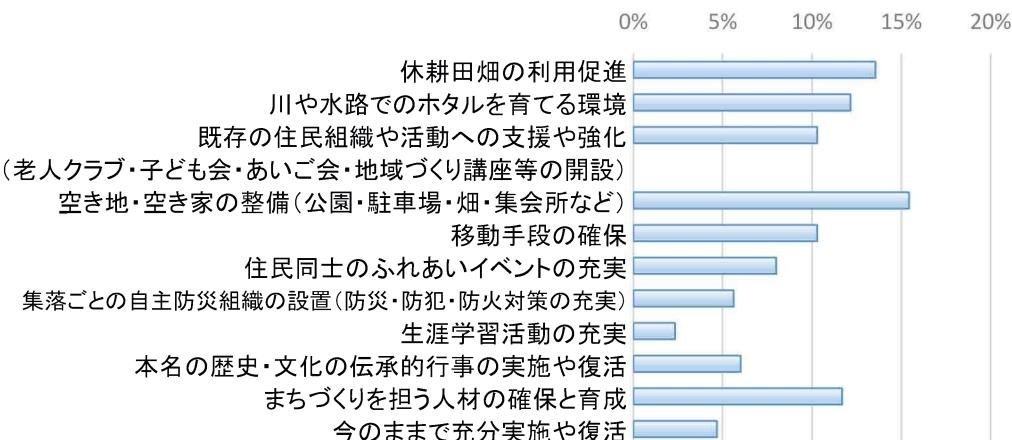


3 あなたは本名校区をどのようにしたいですか。

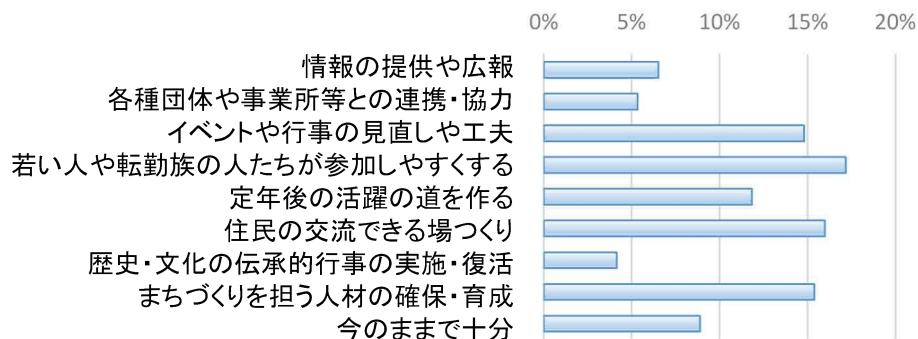
設問－1 本名校区を、将来どのようなまちにしたいですか。



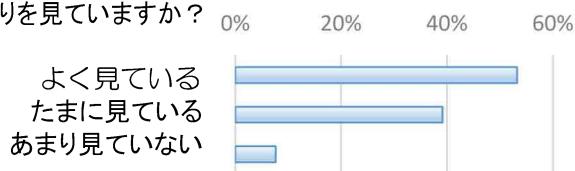
設問－2 本名校区の自然環境をよくするために、どのような取り組みが必要ですか。



設問-3 校区や集落の活性化のために、何が必要だと思いますか。

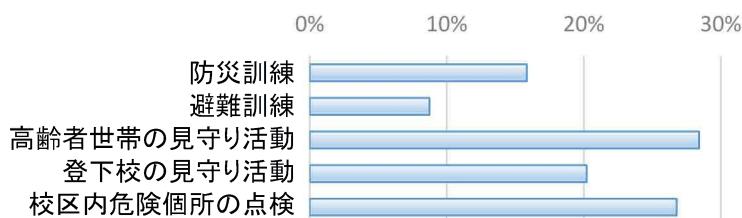


設問-4 校区の広報誌やコミュニティ便りを見ていますか？



4 防犯・防災等安全対策についてお伺いします。

設問-1 本名校区ではどのような安心安全活動の充実が必要だと思いますか。



5 福祉対策についてお伺いします。

設問-1 本名校区の福祉は、どのようなことを充実させたら良いと思いますか。

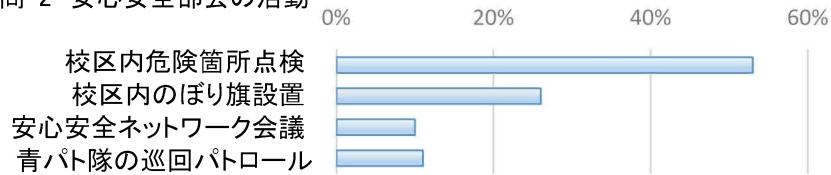


6 専門部会の活動についてお伺いします。

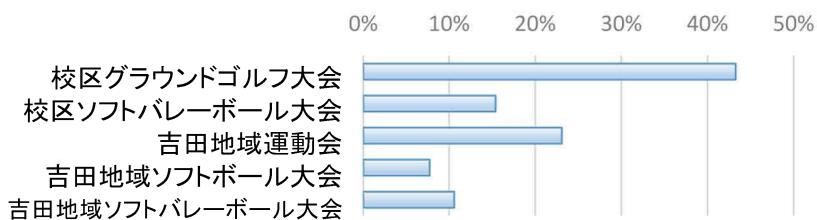
設問-1 まちづくり部会の活動



設問-2 安心安全部会の活動

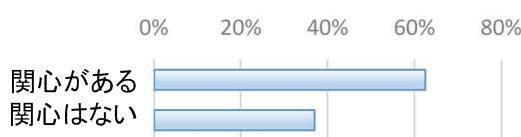


設問-3 社会体育部会の参加した活動

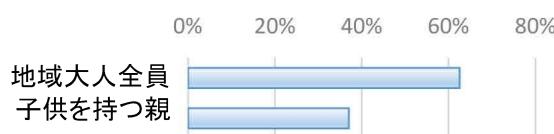


設問-4 青少年育成部会の活動

あいご会について関心がありますか。



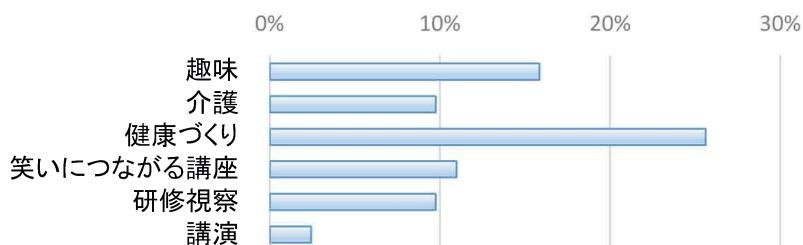
あいご会の母体は何だと思いますか。



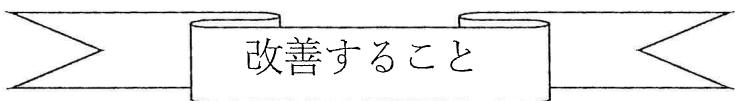
地域にあいご会があつた方が良いと思いますか。



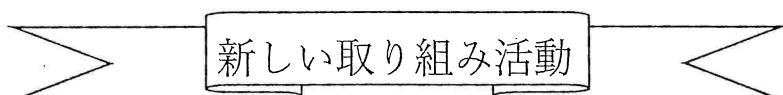
設問-5 生涯学習の一環として成人学級を行っていますが
どのような講座を開講して欲しいですか



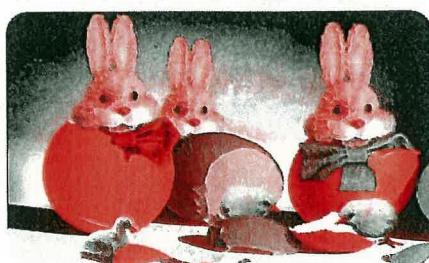
コミュニティ協議会アンケートから



- 子供が思いっきり遊べる広い公園が必要である。それにより子育て世代が住みやすく移住しやすいと思う。
- 集落の話し合いには、時間を作つて何でも参加する。また、役員だけが頑張るのではなく全体に伝えること。
- コロナ禍により各行事が計画通りに出来なかつたことは残念であった。第2期コミュニティプランに向け地域住民が参加できる計画立案が大事である。
- 生涯学習については、毎年同じようなものなので、新しい取り組みが欲しい。
- 防犯灯を増やしてほしい。
- あいご会の会員数が減少しているので、運営の仕方の見直しをして欲しい。
- コミュニティ協議会以外の学校の先生や、PTA関係の代表等のコミュニケーションを充実して欲しい。
- 先ずは、校区の現状を把握したい。
- 町民運動会やグラウンドゴルフ大会等の行事は、親睦をより深められる。ご時世的な問題もあるかと思うが、もう少し行事を増やしてもいいのでは。
- 本名の大原坂からクボタの前を通り後地区へ抜ける道路の車のスピードが速いので危険である。
- 近い将来公民館が減少して活動資金が確保できにくくなると思われる為、各地区、校区で継続的に販売できる特産品等を見出したい。



- 人が集まる機会が多くあればいいと思う。
- 人を動かす活動が重要。先ずはやって見せること。
- コロナ禍にとらわれず、前向きに活動してほしい。
- 図書館の活用を校区に欲しい。(吉田公民館の図書館は遠い。)
- 各行事について、公民館別に参加状況等の数値化が必要とされる。
高齢化の進行、子供の減少で各行事に参加が無理な公民館もあると思われる所以、行事の絞り込みも大事と思う。



2 プラン策定委員名簿

	役職・所属	氏名
1	コミュニティ協議会会長	児玉 章
2	副会長	児玉 伸
3	書記会計	坂元 美津子
4	まちづくり部会部長	神野 芳文
5	安心安全部会部長	児玉 伸
6	社会体育部会部長	山下 秀秋
7	青少年育成部会部長	飯牟禮 文雄
8	事務局職員	加治木 たみ子

本名校区コミュニティ協議会

第2期コミュニティプラン 令和5年3月